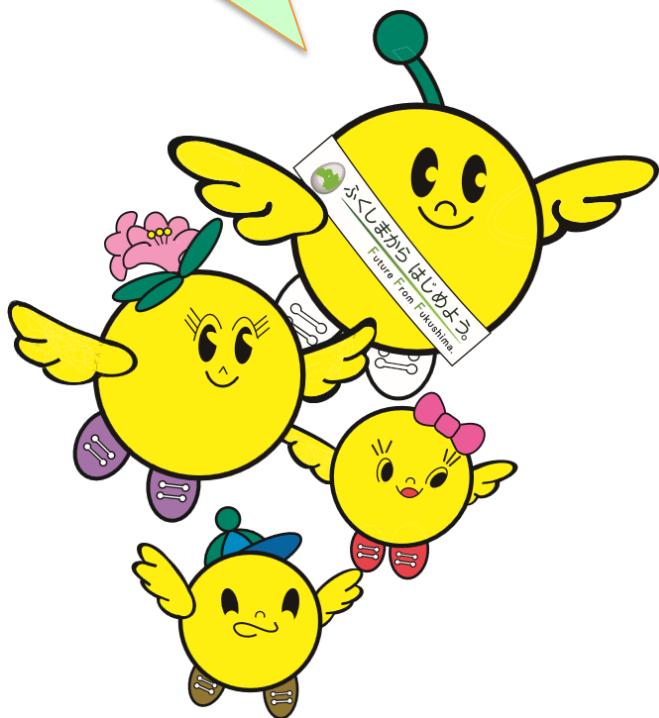


キッズ・ページ(PDF版)

ようこそ！



平成28年3月

福島県県中保健福祉事務所(県中保健所)

はじめに

ここもからだも健康にすごすには、子どものころから保健や福祉について学ぶことが大切です。

このページでは、みなさんが学びやすいように、できるだけかんたんな文章、画像、グラフ等を使って身近な地域である県中地域の保健と福祉について説明します。

もっと詳しく調べたいと思ったら、「くわしくはこちら」をクリックしてください。少しむずかしいことも書いてありますが、よりくわしいことを学べます。

<グラフなどを見るときの注意>

県中地域の市町村のうち郡山市には保健所がありますので、仕事によっては県中保健所の担当地域に郡山市が含まれないことがあります。できるだけ郡山市の分も含めてグラフなどを作っていますが、郡山市分が含まれていないものもあります。郡山市分が含まれていないものには、「※このグラフには郡山市分は含まれていません。」と書いてありますので、グラフなどを見るときは注意してください。

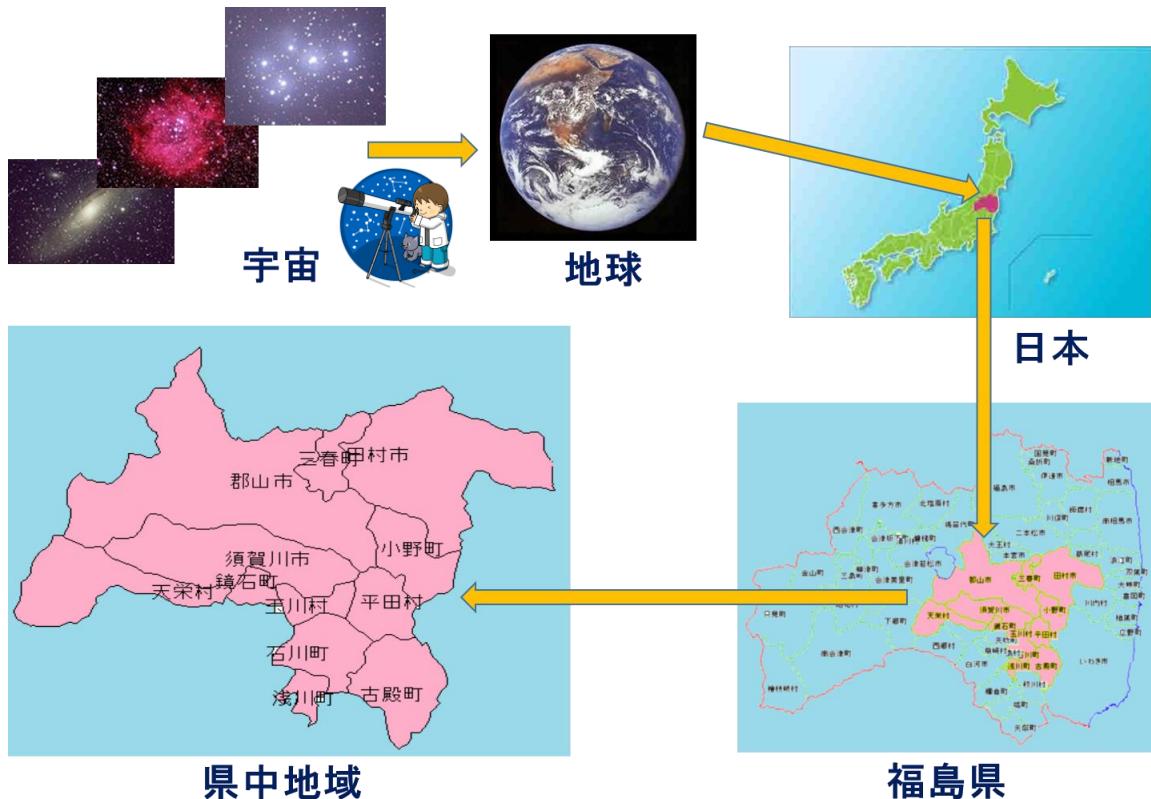
目 次

県中地域	4
1 人口	5
2 子どもの福祉	8
3 高齢者の福祉	11
4 障がい福祉	15
5 健康づくり	16
6 医療・薬	18
7 感染症	22
8 環境衛生	24
9 食品衛生	27
10 保健・福祉宅配講座	31
11 東日本大震災等被災者健康支援	32
12 健康に良いよいことをしよう	35

けんちゅうち いき 県中地域

けんちゅうち いき
県中地域には、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、
玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の12の市町村があります。

宇宙から県中地域までを図で表すと下のようになります。みなさんが住んでいるのはどこかな。



1 じんこう 人口

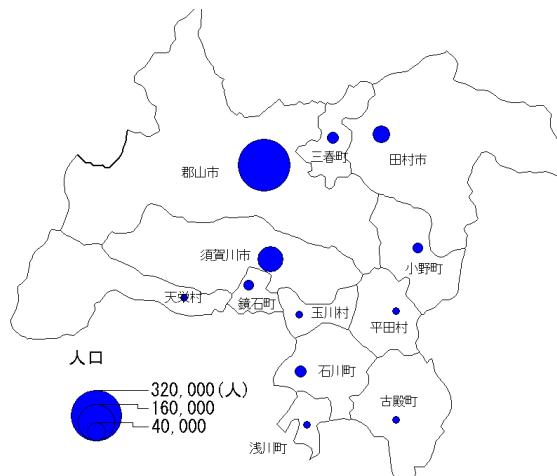
まずは、人口のいろいろなグラフをおぼえましょう。

・市町村別人口

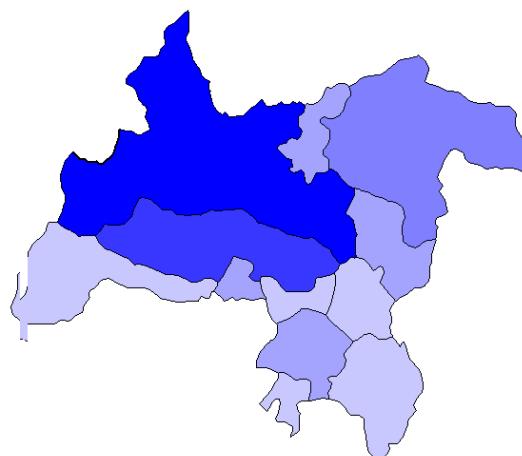


H27.4.1(福島県現住人口調査)

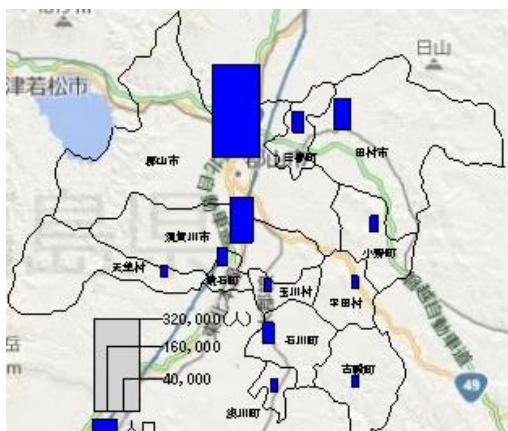
・色々な人口のグラフ



丸が大きいと人口が多い。



色がこいと人口が多い。



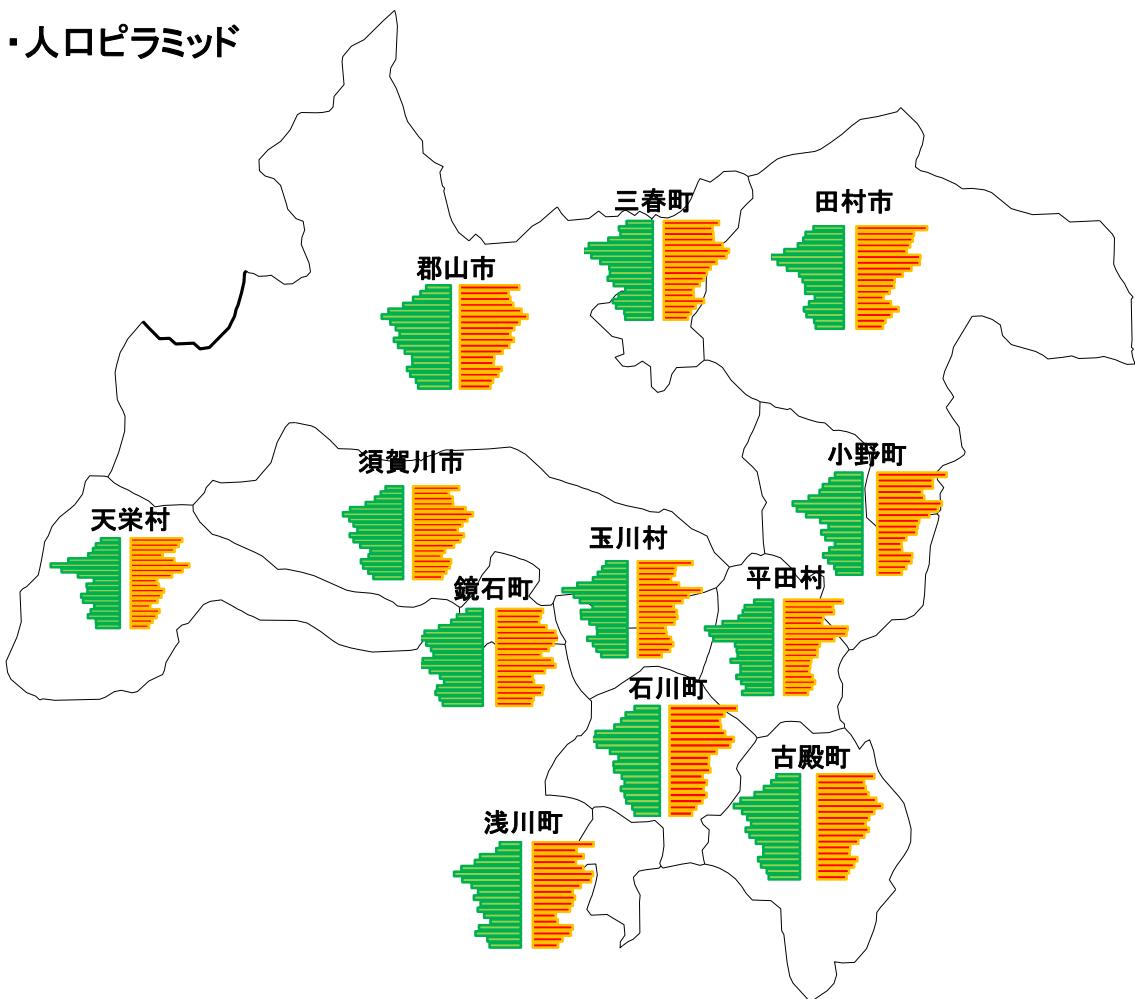
青い四角が大きいと人口が多い。(このような地図も使えます。)

H27.4.1(福島県現住人口調査)



いろいろな人口のグラフがあるね。

・人口ピラミッド



※5歳ごとの人口を表しています。(一番下が0～4歳です。)

※グラフの下から上にいくほど年齢が高くなります。

※左が男性、右が女性です。



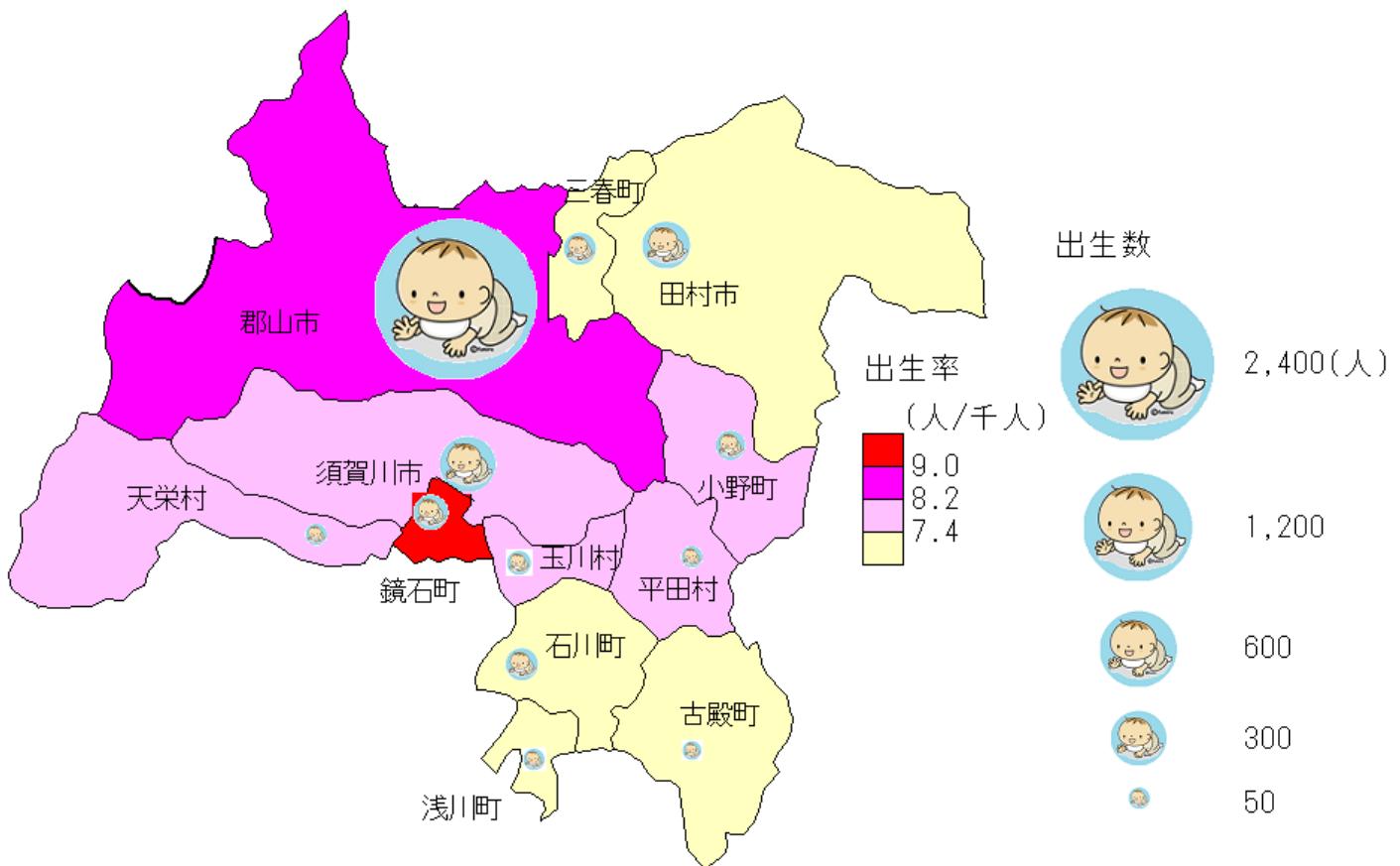
H27.4.1(福島県現住人口調査)

いろいろなかたちがあるね。
グラフの見方をおぼえたら、保健と福祉を学ぼう！

人口について、くわしくはこちら([県庁統計課](#))

2 子どもの福祉

・出生数・出生率



(平成25年人口動態総覧)



生まれる赤ちゃんの数は地域によって違うね。

〔子ども・子育て支援新制度〕

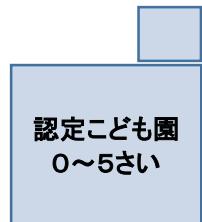
さまざまな方法で子育て中の家庭を支援する制度が始まっています。

・保育所



就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

・認定こども園



幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

・地域型保育



保育所(原則 20人以上)より少人数の単位で、0~2歳の子どもを保育する事業

(1)家庭的保育(保育ママ)

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行います。

(2)小規模保育

少人数(定員6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

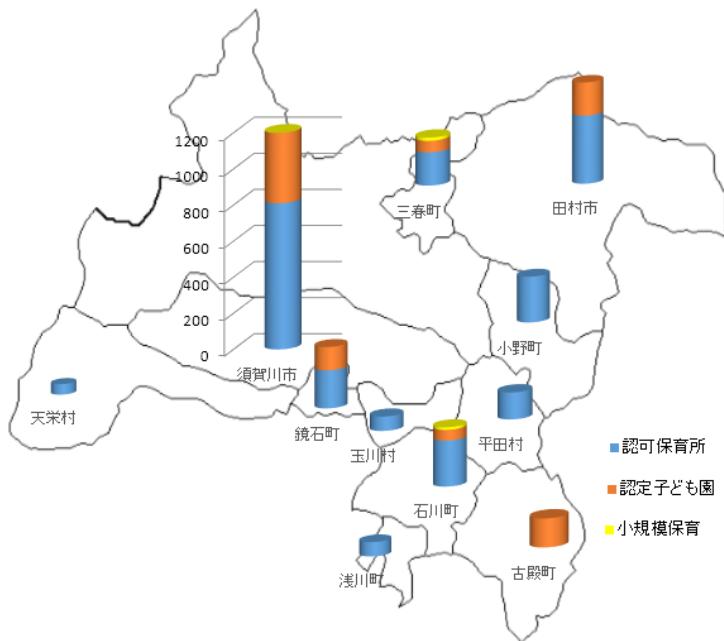
(3)事業所内保育

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。

(4)居宅訪問型保育

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

・保育所や認定こども園などの入所定員数



	認可保育所	認定こども園	小規模保育	合計
須賀川市	810	480	108	1,398
田村市	380	185		565
鏡石町	212	130		342
天栄村	60			60
石川町	255	60	14	329
玉川村	80			80
平田村	150			150
浅川町	80			80
古殿町		160		160
三春町	200	70	19	289
小野町	255			255

H27.10.1(県中保健福祉事務所調べ)



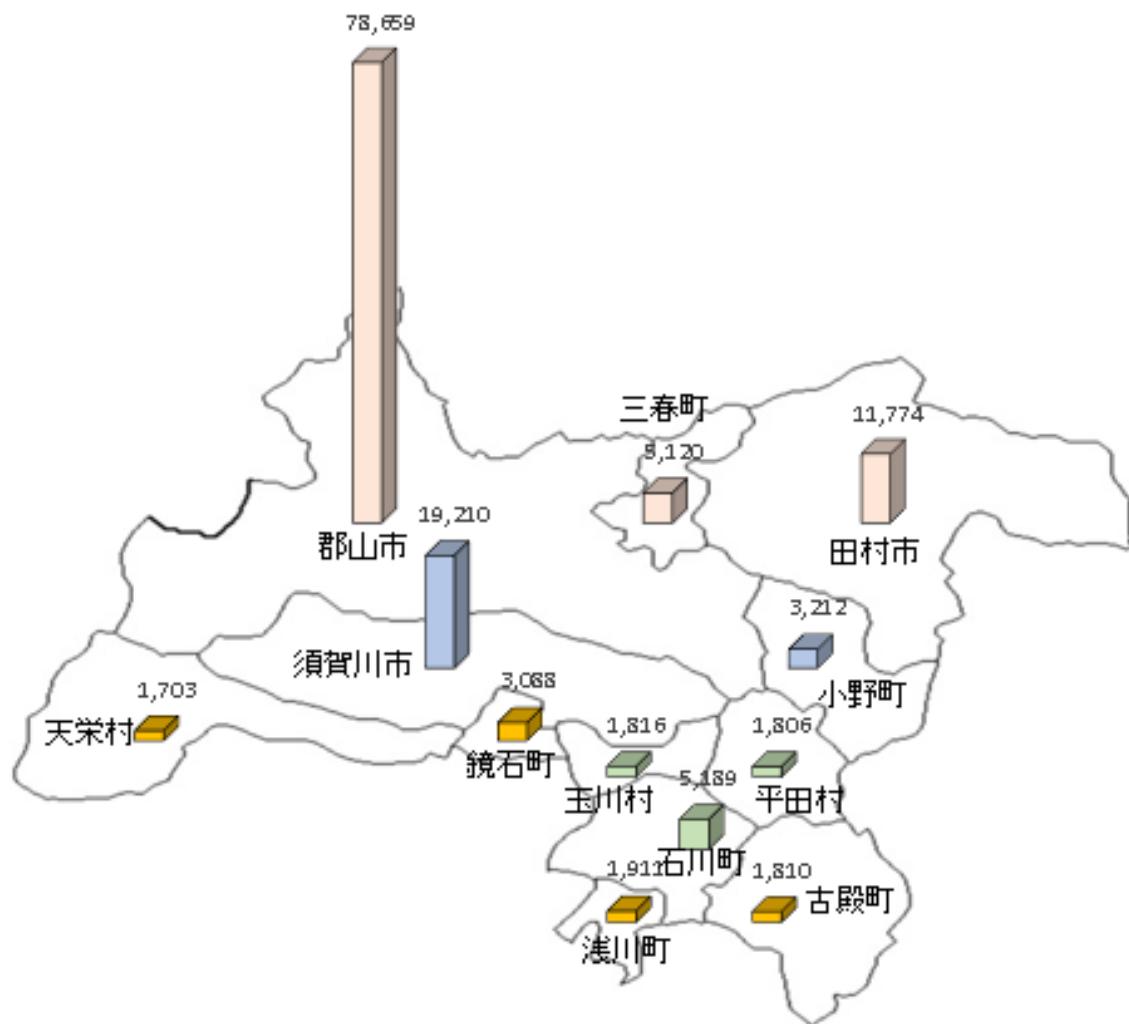
子育てを応援する保育所などが、どんどん増えているよ。

子どもの福祉について、くわしくはこちら

(県庁こども・青少年政策課、県庁子育て支援課、県庁児童家庭課)

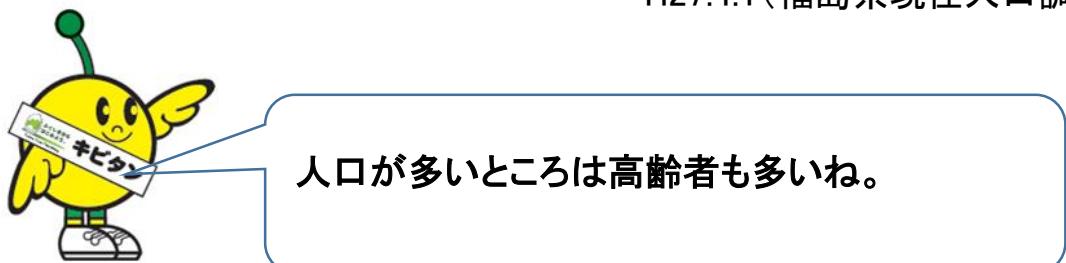
こうれいしや ふくし 3 高齢者の福祉

こうれいしゃすう ・高齢者数

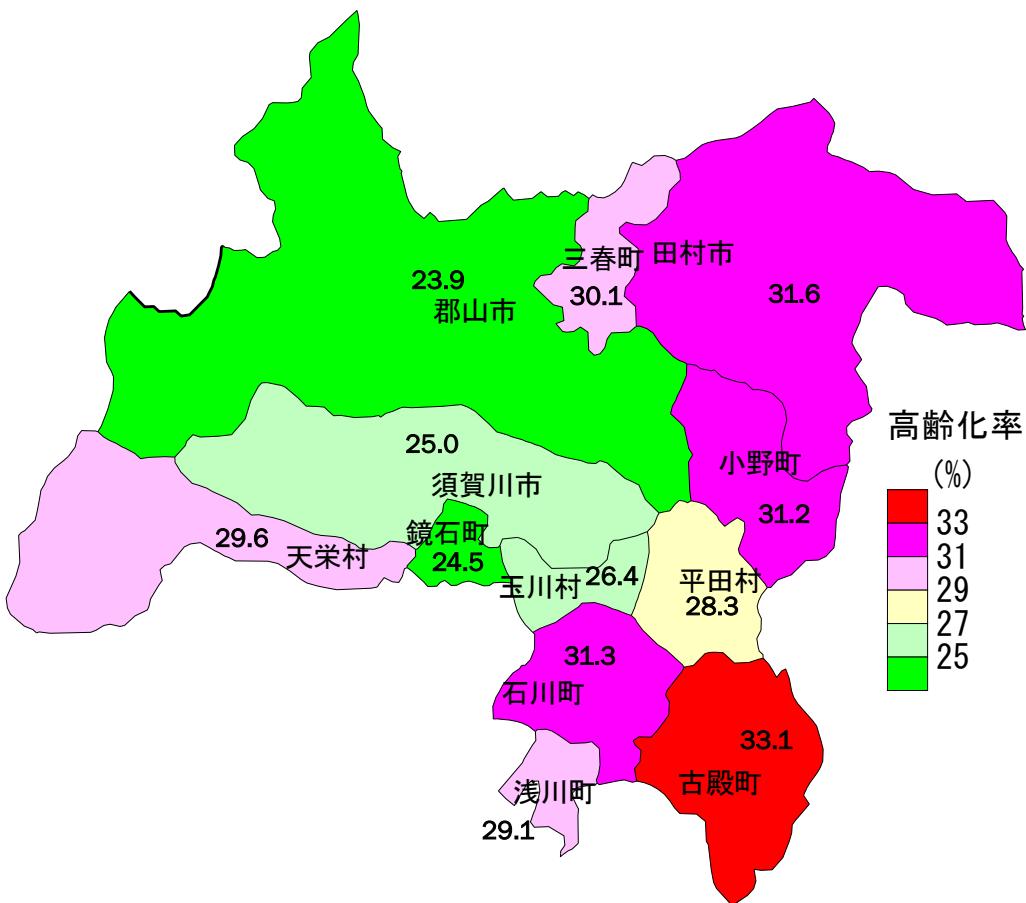


※65歳以上の人を高齢者といいます。

H27.4.1(福島県現住人口調査)

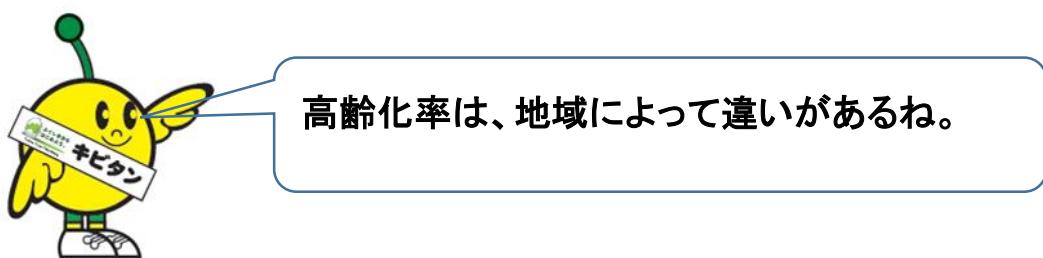


こうれいかりつ
・高齢化率



※人口に対する高齢者の割合を高齢化率といいます。

H27.4.1(福島県現住人口調査)



かいごほけんせいど 〔介護保険制度〕

介護保険制度は、手助けがないと生活するのが難しいお年よりなどをみんなで支えていく仕組みです。

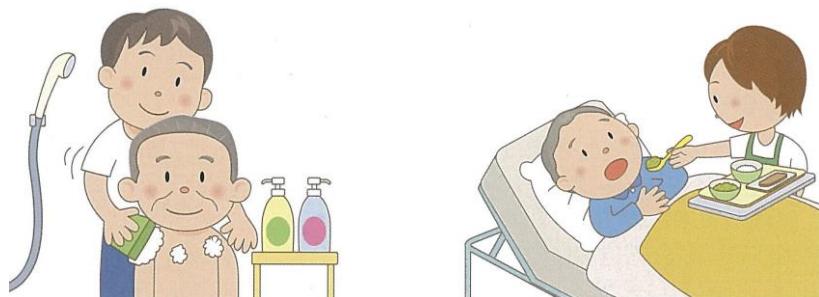
40歳以上の人ほけんりょうが支払う「保険料」と、「税金」うんえいとで運営されています。



ようかいごにんてい 要介護認定

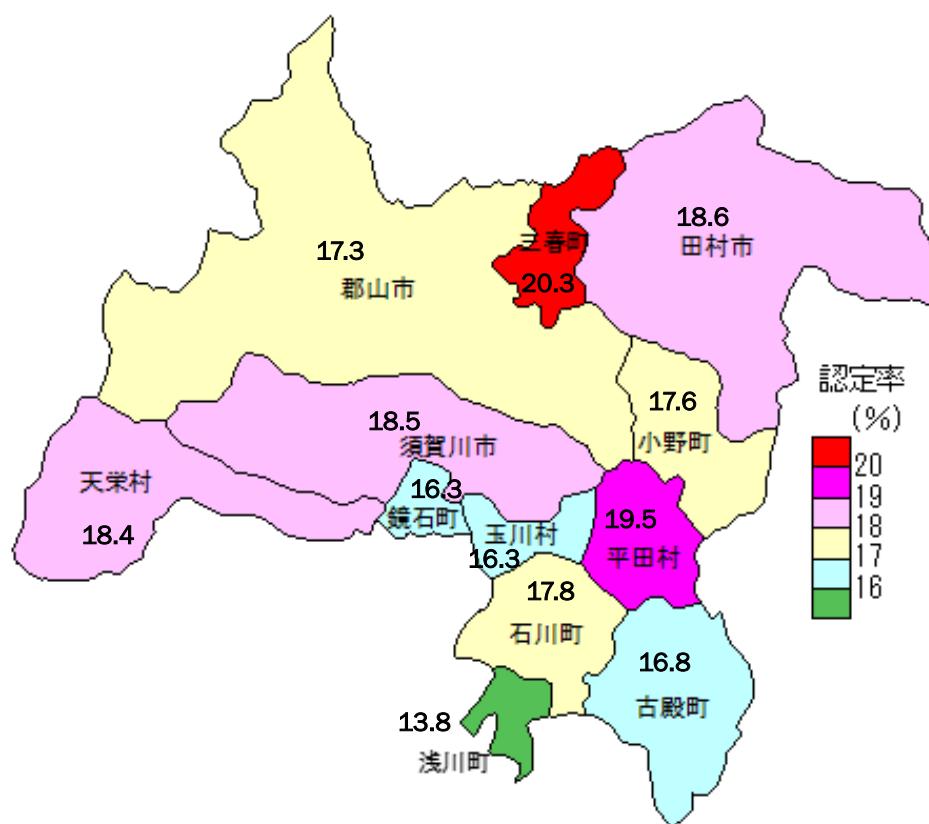
入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作がどの程度自分でできるかなどによって、介護が必要な度合いである介護度が決まります。

最も軽度の要支援1から最も重度の要介護5まで、7段階の介護度があり、それぞれに適した介護サービスを受けることができます。



介護保険法では、保険の対象になる人(被保険者)を2種類に分けています。65歳以上の被保険者を第1号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第2号被保険者といいます。

下のグラフの認定率は、第1号被保険者のうち要介護・要支援の認定を受けた人の割合を表しています。

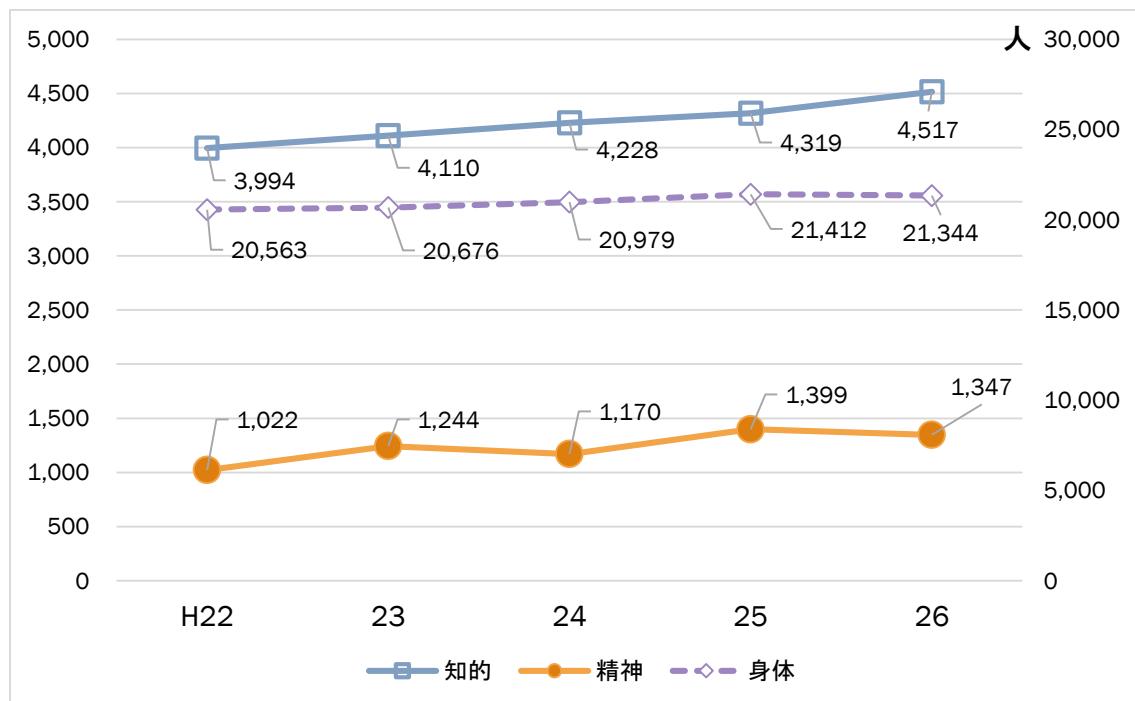


認定率は、地域によって違いがあるね。

高齢者の福祉についてくわしくはこちら([県庁高齢福祉課、県庁介護保険室](#))

4 障がい福祉

・障がい(身体・知的・精神)手帳を持っている方の数の推移(県中地域)



「身体障害者手帳」及び「療育手帳(知的障がい者)」は各年4月1日現在、
「精神障害者保健福祉手帳」は各3月末現在。

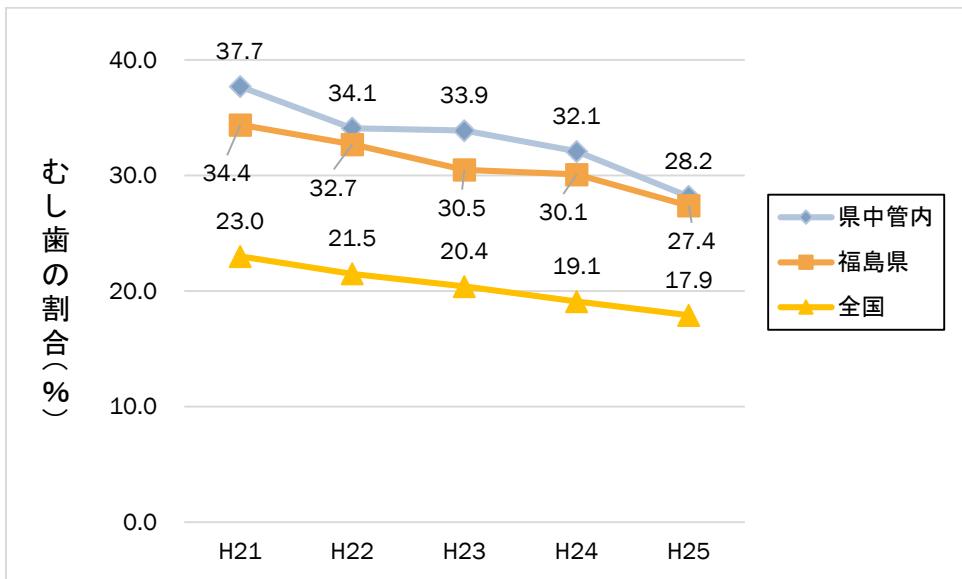


発達障がいや難病など「障がい」の範囲は、どんどん広くなっているんだよ。障がいのある方とない方が「ともに生きる」社会の実現を目指しているんだよ。

障がい福祉について、くわしくは([県庁障がい福祉課、児童家庭課](#))

5 健康づくり

・3歳でむし歯になっている子どもの割合



※このグラフに郡山市分は含まれていません。【3歳児歯科健康診査結果より】

全国の子ども達に比べて、福島県や県中地区の子ども達は、むし歯をもつ子どもの割合が高いんだね。

むし歯を作らないために、食べ物や飲み物に気を付けよう！

歯や歯ぐきの健康は、体の健康と関係しているので、食べたら歯みがきをして、歯と歯ぐきを健康にしよう！



・うつくしま健康応援店登録店舗数



うつくしま健康応援店は、料理のカロリーや食塩の量などの表示や、ポスターの掲示などをして、みんなの食生活や健康づくりを応援しているお店だよ。



このマークが目印だよ！



※このグラフには郡山市分は含まれていません。 平成 28 年 1 月

歯や歯ぐきの健康についてくわしくはこちら([県中保健福祉事務所](#))

うつくしま健康応援店についてくわしくはこちら([県中保健福祉事務所](#))

6 医療・薬

〔献血〕

献血とは、

病気やけがなどで血液が必要な人のために、健康な人が自分の血液をあげるボランティア。

血液は人の手で作ることができません。

献血ができるのは、

16歳から69歳までの人です。

65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血をしたことがある人に限ります。

献血ができるところは、

- 郡山駅献血ルーム
- 献血バス

などです。



16歳になつたら協力してね！

おうちの方にも伝えてね！

郡山駅献血ルーム

2階東西自由通路西口正面



入口



受けつけ
受付



さいけつしつ
採血室

献血バス

献血バスがやって来る！

献血バス運行予定はこの絵をクリック！

A graphic featuring a cartoon character with wings and a red cross, pointing towards a speech bubble containing text about blood donation.

血液でつながる命があります。

みんなで助けあいましょう！

参考: 子ども向けページ(愛知県赤十字献血センター「けんけつ KIDS」)

【くすりの正しい使い方】

くすりとは何かを知ろう！

くすりとは、一般的に病気を治すのに役立つ働きを持った物質で、病気の治療に限らず、予防、診断、さらには正常に身体の働きをコントロールするものです。

でも、使い方をまちがえると身体に悪さをおこすので注意しましょう。



くすりを使うときのやくそく

目的にあつたくすりを使いましょう。

くすりは他の人からもらったり、あげたりしてはいけません。

くすりは飲む時間をきちんと守って使いましょう。

くすりを飲むときは、コップ一杯の水またはぬるま湯で飲みましょう。



分からぬときは、お医者さんや薬剤師
さんに相談してね。

【薬物乱用防止】

薬物とは、

体に何らかの影響を与えるものを言います。

薬物乱用とは、

病気を治すなどの本来の目的以外で薬を使うこと

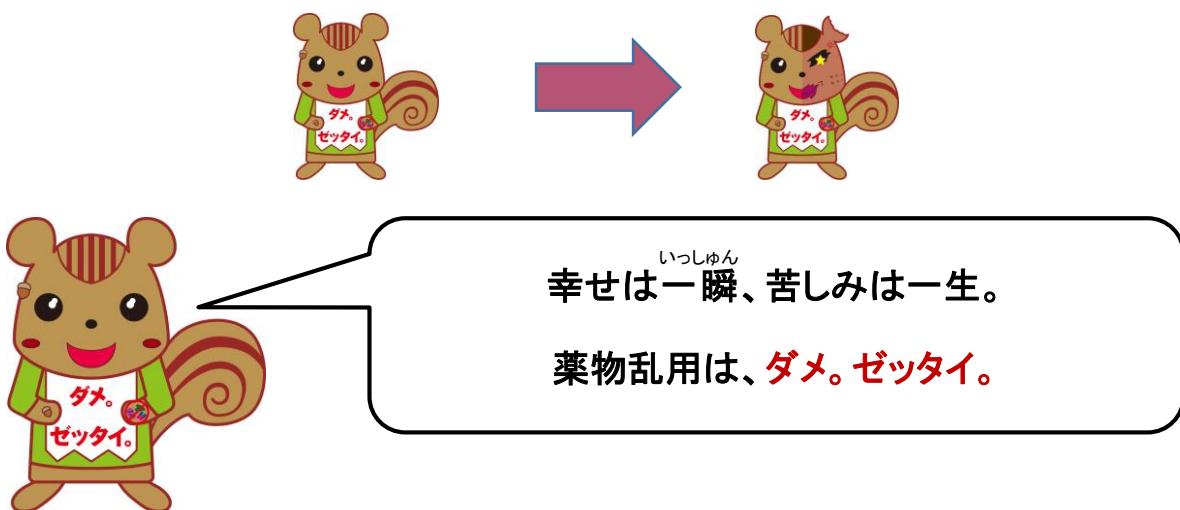
法律で使ってはいけないと決められている薬物を使うこと

を言います。

薬物乱用撲滅キャラクター「クスリス君」

薬物乱用を撲滅するために誕生した正義の味方です！

でも…誘惑に負けると悪い顔になってしまいます。



薬物乱用防止について、くわしくはこちら([県庁業務課](#))

7 感染症

【感染症について】

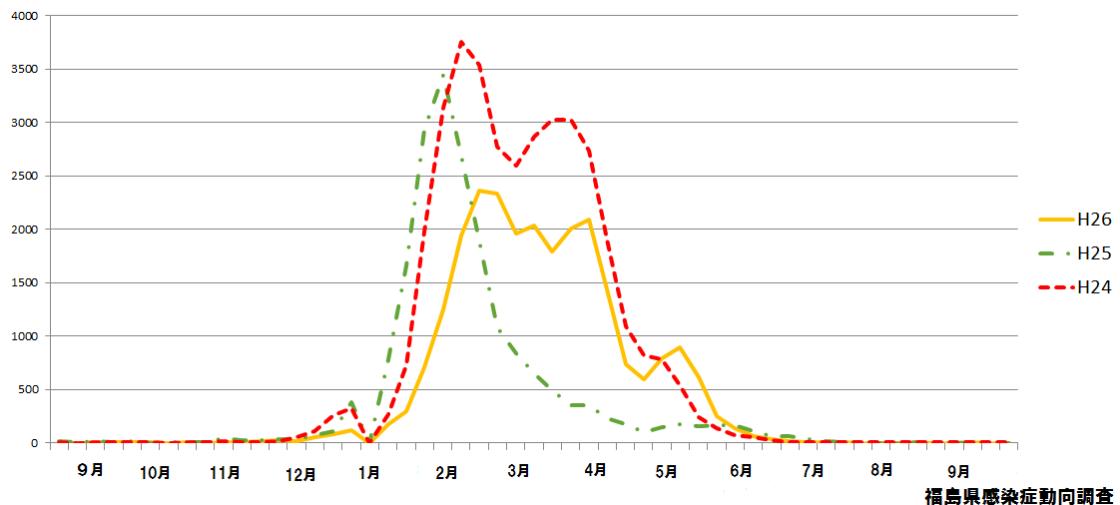
感染症とは、**さいきん**ウィルスや**細菌**などが体内に侵入し増加することで起こる病気のことをいいます。ウィルスや細菌の種類によって、熱が出たりせきやの**ふくつう**痛み**しょうじょう**腹痛など症状はさまざまあります。

感染症予防チームでは、流行している感染症の情報提供や感染予防の指導を行っています。

【感染症の流行について】

下のグラフは、月別のインフルエンザ患者をまとめたものです。

平成24年から平成26年のインフルエンザ報告件数（福島県）（定点観測）



このグラフでは、インフルエンザは例年12月ごろから流行が始まり、翌年の1月～3月に増加する、冬に流行する感染症です。

インフルエンザ以外にもノロウィルスなどは寒さに強く、冬は特に注意が必要です。

〔感染症予防について〕

感染症にならないために予防しましょう。

①手洗い: こまめに手を洗うことで手についたウイ

ルスや細菌を取り除き、身体に
侵入するのを防ぎます。



②規則正しい生活: 早寝早起きを心がけて、病気に対する抵抗力を高めます。

③咳エチケット: 咳ができるときはマスクをしよう。

④人混みを避ける: 人が集まるところは、となりの人との間が狭くなつて感染が広がりやすくなります。やむをえないときはマスクをつけて出かけましょう。

〔予防接種について〕

予防接種はウイルスや細菌に対する抵抗力を高めるために行っています。

元気でも注射をするのはこのためです。



みんなが住んでいる市町村が担当しています。



感染症の予防や感染症が広がらないために、指導やお知らせをしているんだね。

感染症予防についてくわしくはこちら([県中保健所](#))

8 環境衛生

〔生活衛生営業〕

理容所・美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館等を営業するには、それぞれの法律に基づく検査確認または営業許可が必要です。

保健福祉事務所(保健所)では、これらのお店の営業許可や衛生指導に関する仕事を行っています。



市町村別生活衛生営業施設数

	理容所	美容所	クリーニング所 ※2	興行場 ※3	旅館	公衆浴場
須賀川市	101	138	65	2	26	14
田村市	71	69	30	2	26	12
鏡石町	18	20	15	1	8	4
天栄村	9	8	3		42	9
石川町	34	48	24	1	24	10
玉川村	11	10	6	1	4	1
平田村	14	8	5		4	1
浅川町	17	17	7			1
古殿町	12	13	3		2	
三春町	26	31	13	1	17	7
小野町	19	28	11		15	3

(平成 26 年度末)



みんなの住んでいるまちには、どんなお店がどのくらいあるのか、見てみよう。

※1 郡山市分は含んでいません。

※2 クリーニング所には自分のところで洗濯を行うお店と、洗濯物を受け取りクリーニング工場などで洗濯したもの引き渡すお店両方を含みます。

※3 興行場とは、映画、演劇、音楽、スポーツ等をお客さんに見せたり、聞かせたりすることを業としている施設のことです。



〔水道〕

普段、蛇口をひねれば出てくる水ですが、市町村や組合、工場等で管理している水道のほか、自宅で井戸を掘って使用している水もあります。

水道の水がみんなの家に届くまでには、市町村の職員などいろんな人たちが関わっています。

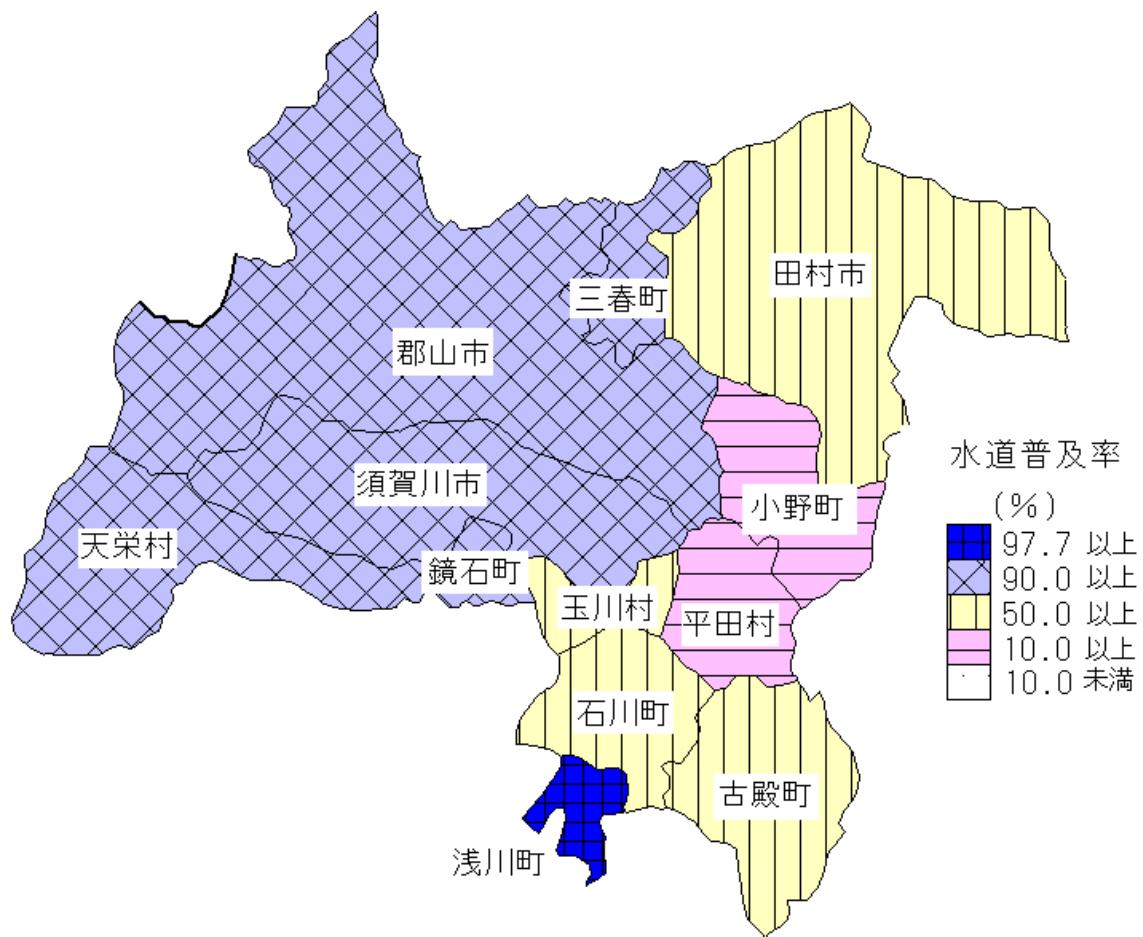
県中保健福祉事務所(県中保健所)では、水道施設の管理がきちんと行われ、安全な水が供給されているか等を確認するため、立入検査を行っています。



「水道」がみんなの住んでいるまちにどのくらい
普及しているのか、見てみよう。
(自宅の井戸は含まれません)

・市町村別水道普及率

※水道普及率とは、各市町村の人口のうちどのくらいの人が水道が使えるかを示す割合で「%」で表します。



	25年度普及率 (%)
郡山市	96.6
須賀川市	92.0
田村市	61.6
鏡石町	94.8
天栄村	95.2
石川町	72.2

	25年度普及率 (%)
玉川村	83.5
平田村	43.1
浅川町	98.9
古殿町	82.0
三春町	92.7
小野町	48.4

参 考
福島県 89.9
国 97.7

環境衛生について、くわしくはこちら([県庁食品生活衛生課](#))

9 食品衛生

〔食品営業許可〕

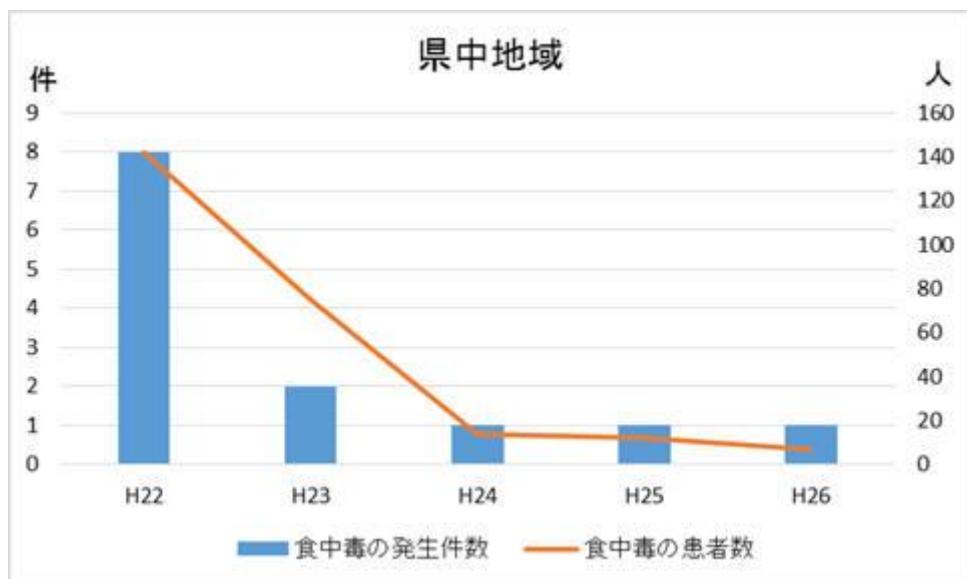
食品を調理提供する場合や製造販売する場合、食品衛生法という法律に基づき保健所長の営業許可が必要となります。それは、法律で34種類の営業が決められており、県中地域の許可件数は次の表のとおりです。

業種	件数	業種	件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	797	食肉処理業 8
	仕出し屋・弁当屋	126	食肉販売業 318
	旅館	102	食肉製品製造業 5
	その他	701	乳酸菌飲料製造業 1
菓子製造業	324	食用油脂製造業	3
乳処理業	1	マーカリソ又はショートニンク製造業	0
特別乳さく取処理業	0	みそ製造業	42
乳製品製造業	3	醤油製造業	4
集乳業	0	ソース類製造業	2
魚介類販売業	304	酒類製造業	7
魚介類せり売り営業	0	豆腐製造業	26
魚肉ねり製品製造業	0	納豆製造業	1
食品の冷凍又は冷蔵業	8	めん類製造業	41
かん詰又はびん詰製造業	23	そうざい製造業	68
喫茶店営業	442	添加物製造業	2
あん類製造業	6	清涼飲料水製造業	12
アイスクリーム類製造業	15	氷雪製造業	0
乳類販売業	555	氷雪販売業	6
	合	計	3,953

(平成27年9月)

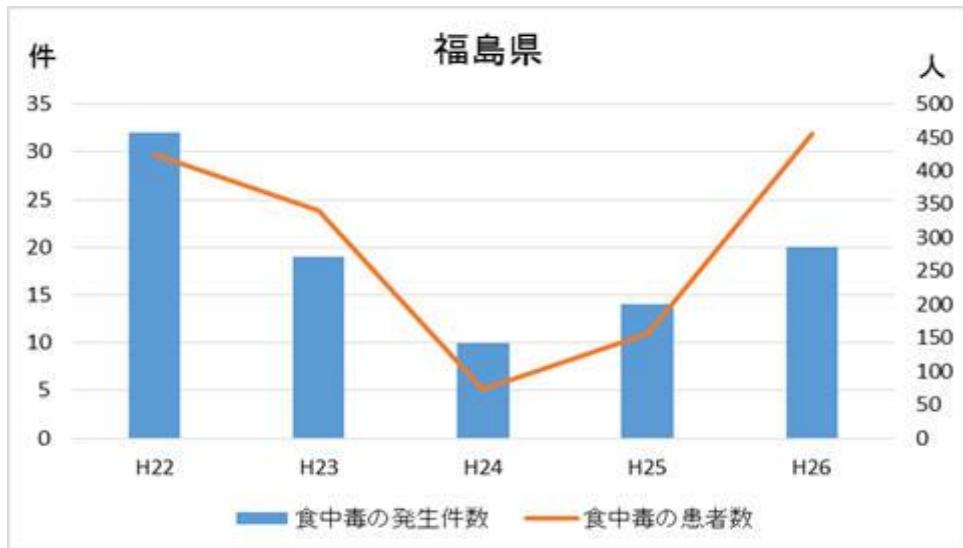
しょくちゅうどくはっせいじょうきょう 〔食中毒発生状況〕

食中毒とは、食中毒を起こす細菌やウィルスが付いた食べ物や、毒きのこなど毒物が含まれる食べ物を食べて、体の具合が悪くなることを言います。多くの場合、お腹が痛くなる、げりをする、吐くなどの胃や腸に関係する症状を起こします。



※このグラフには郡山市分は含まれていません。

平成22年は、毒きのこによる食中毒が5件発生し、この年の食中毒件数が多くなっています。その他は、カンピロバクターという細菌、ノロウィルスというウィルスによって食中毒が発生しています。



ふりょうしょくひんはっせいじょうきょう 〔不良食品発生状況〕

販売される食品に入っているはずのないものが入っていたり、カビの発生など品質が悪くなっていた場合や表示しなければならない食品添加物やアレルゲンの表示が抜けていた場合は、不良食品となり、販売ができなくなります。

※食品添加物とは、食品を製造する際に、加工や保存の目的で食品に添加するものを言います。

※アレルゲンとは、じんましんやぜん息などのアレルギー症状を引き起こす原因となる物質のことを言います。

年度	不良食品発生件数
平成24年度	6
平成25年度	6
平成26年度	10

しょくちゅうどく ふりょうしょくひん 〔食中毒や不良食品を発生させないために〕

保健所では、食中毒や不良食品を発生させないよう食品の検査、食品営業施設の巡回指導、衛生講習会を行っています。また、小中学校を訪問し、食の安全教室として、食中毒の予防方法や正しい手洗いの方法等について講話を行っています。

食品衛生講習会(平成26年度)			
開催回数	59回	受講人数	1, 793人

食の安全教室(平成26年度)			
小学校	34校	受講者数	1, 719人
中学校	5校	受講者数	246人

かこうしょくひん ほうしゃせいぶっしつけんさ 〔加工食品の放射性物質検査〕

平成23年に起きた東日本大震災で、東京電力福島第一原子力発電所事故が起き、たくさんの放射性物質がもれだしました。

放射性物質が体の中に入ると悪い影響が起きる恐れがあるので、保健所ではいろいろな食品の検査を行っています。

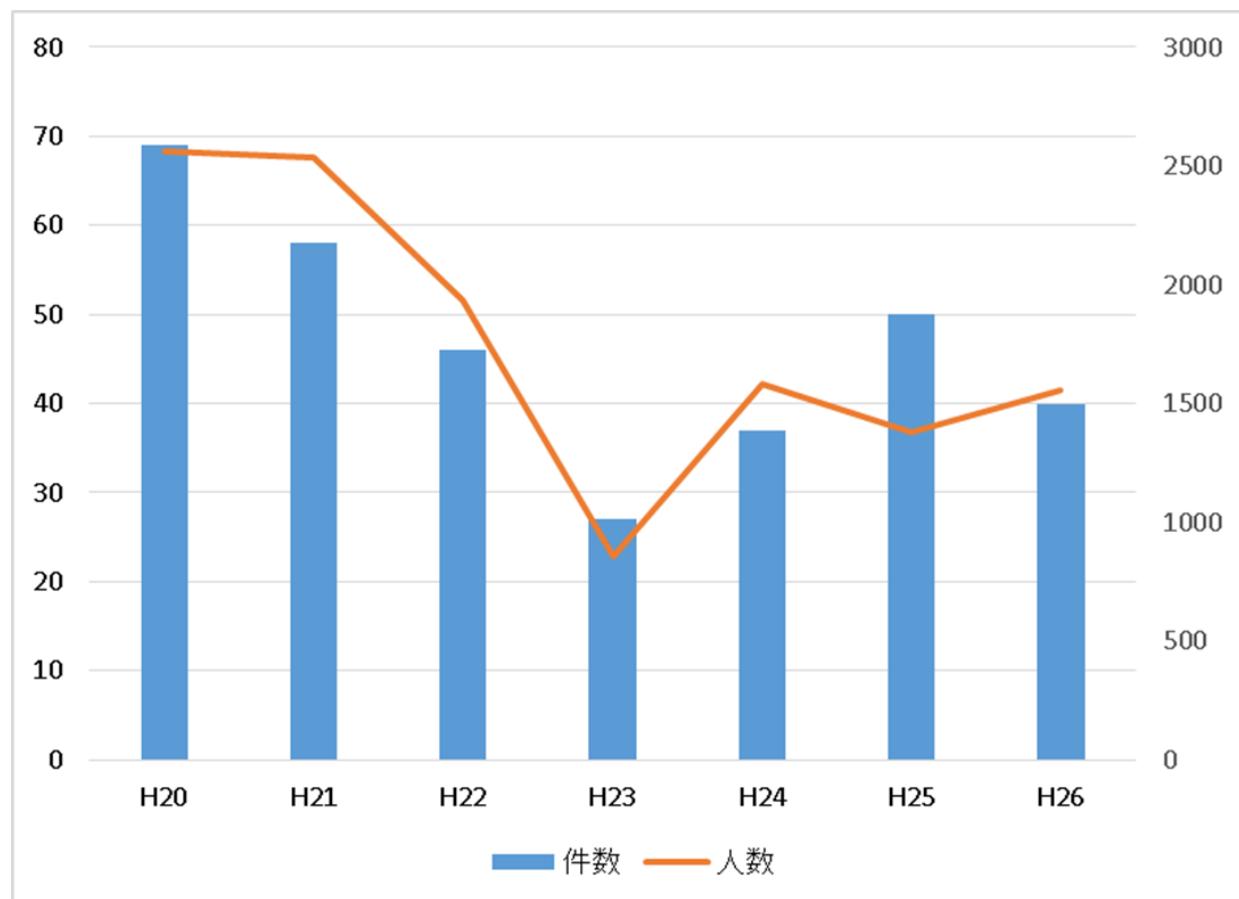
年度	検体数	基準値超過	
平成23年度	137	1	※暫定規制値超過
平成24年度	703	1	
平成25年度	641	0	
平成26年度	610	0	

※東京電力福島第一原子力発電所事故直後、日本には食品衛生法に基づく食品中の放射性物質の基準値がなかったため、急きよ基準値を設けるまでの規制値を設けました。平成24年4月からは、人の健康に影響を与えない食品中の放射性物質の量として、現在の基準値が設けられました。

食品衛生について、くわしくはこちら([県庁食品生活衛生課](#))

ほけん ふくしょくはいこうざ 10 保健・福祉宅配講座

・保健・福祉宅配講座実施状況



H26 年度



県中保健福祉事務所の職員がみんなのところに出かけて、**感染症**、**食品衛生**、**ペット等**について講座を行っています。

保健・福祉宅配講座について、くわしくはこちら([県中保健福祉事務所](#))

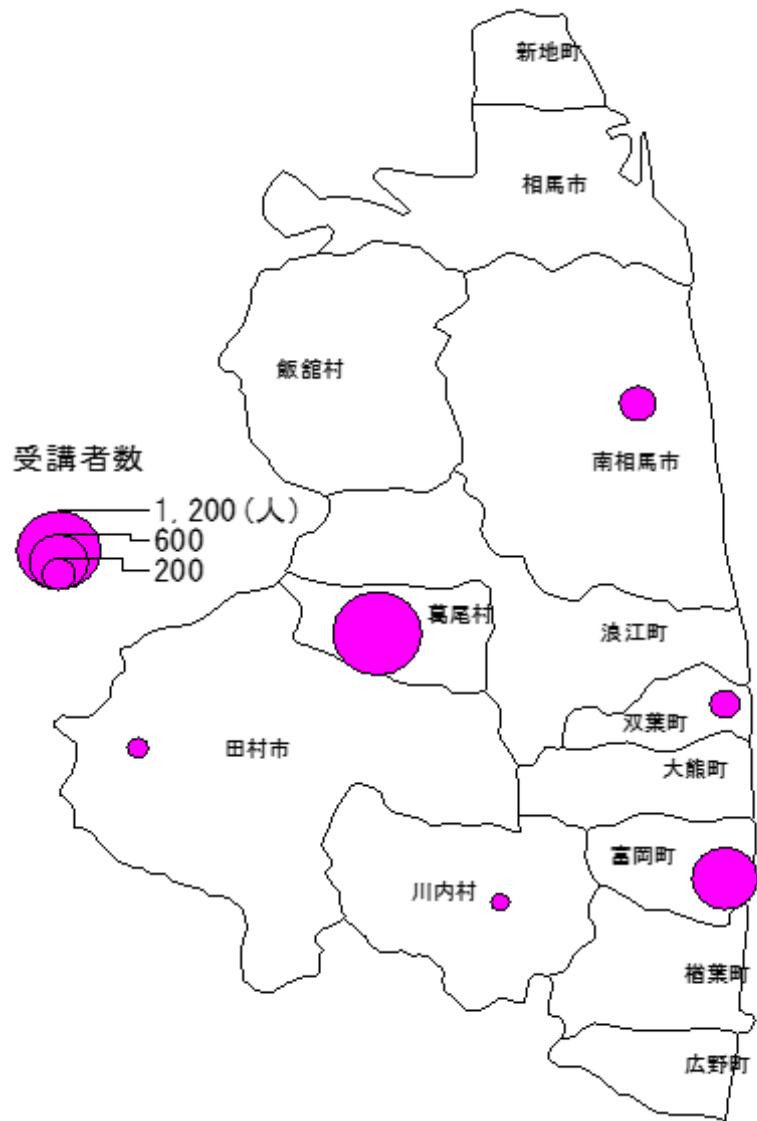
11 東日本大震災等被災者健康支援

ひがしにほんだいしんさいとうひさいしゃけんこうしえん
平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子
力発電所事故により県中管内に避難等をしている被災者に対して、関係
だんたい かんけい
団体と連携、協力しながら、保健医療福祉に関する支援を行っています。

〔健康サポート事業〕

仮設住宅や借り上げ住宅の入居者に対し、家庭訪問等による健康状況調査や仮設内意集会所を活用した健康相談、健康教育、入居者同士の交流の場づくり等の企画や実施の支援を行っています。また、総合健診の事後指導会やロコモティブシンドローム予防教室などの支援を行っています。

・健康サポート事業の健康相談・教育等受講人数



H27.3.31

※受講者数は、相談などをした人がもともと住んでいた市町村の地図に円グラフで示しました。原発事故のため各地へ避難していることから相談などは現在住んでいる市町村へ当所職員が出かけて行っています。

〔子どもすこやか訪問事業〕

訪問した件数	電話対応した件数	文書対応した件数
98	64	24

H26 年度

〔母子健康支援事業〕

訪問した件数(実)	訪問した件数(延)	報告した件数(延)
98	64	24

H26 年度

〔被災者の心のケア、心の健康推進事業〕

長期間ストレス状態にある支援者が心身の健康を維持し、活動が継続できるように、心のケアセンター県中方部センターと共に研修会などを開催しました。

〔高齢者への支援事業〕

東日本大震災により被災された高齢者の方々の、避難生活の長期化による心身機能の低下や健康状態の悪化、孤立が懸念されることから、県、市町村では、保健師や栄養士、歯科衛生士が仮設住宅や借り上げ住宅等の高齢者に対し、集会場等を活用した健康相談、健康教育、交流づくりの支援などを実施しています。

12 健康に良いよいことをしよう

早寝、早起き、朝ごはん！



健康な生活をするための基本だよ。

「早寝、早起き、朝ごはん！」についてくわしくはこちら

(「早寝早起き朝ごはん」全国協議会)

最後まで読んでくれてありがとう。おしまいのクイズです。

問1 みなさんに保健と福祉を教えてくれた下の人(人?鳥?)は誰かな?



答え キビタン

問2 福島県の花は何か?



答え シャクナゲ(ネモトシャクナゲ)

問3 福島県の鳥は何か?



答え キビタキ(キビタンにてるかな。)

問4 福島県の木は何か?



答え ケヤキ

お問い合わせ先

分からないことがあつたら、平日の8時30分から17時15分までに下の電話番号に電話をしてください。

土日祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)は、お休みになります。

ときどき新しい内容に書きかえるので、また見に来てください。

福島県県中保健福祉事務所(県中保健所)

総務企画課 電話0248-75-7805

県中保健福祉事務所の仕事についてはこちら([県中保健福祉事務所](#))

※ここで使用している福島県等のキャラクター以外のイラストの多くは、イラストレーターわたなべふみ氏の了承を得て同氏のサイトに掲載されているものを無料で利用させていただいております。利用規約により素材の2次配布は禁止されていますのでご注意ください。